

静岡県告示第207号

住宅宿泊事業法第18条に基づく住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例（平成30年静岡県条例第18号）第2条第1項の知事が別に定める区域及び期間を告示する。

平成30年3月28日

静岡県知事 川勝平太

住宅宿泊事業法第18条に基づく住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例（以下「条例」という。）第2条第1項の知事が別に定める区域及び期間は次のとおりとする。

1 条例第2条第1項の表3の項の知事が別に定める区域

市町名	区域
浜松市	地区計画「都田地区計画」（平成19年4月1日浜松市告示第269号）のうち「F センター用地地区」を除く区域（第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域（以下「住居専用地域」という。）を除く。） 地区計画「和地地区計画」（平成19年4月1日浜松市告示第269号）のうち「A：専用住宅地区」、「B：兼用住宅地区」、及び「D：幹線道路沿道地区」の区域（住居専用地域を除く。） 地区計画「堀出前地区計画」（平成19年4月1日浜松市告示第269号）のうち「E 商業地区」及び「G ②工業併用地区」を除く区域（住居専用地域を除く。） 地区計画「西都地区計画」（平成23年3月29日浜松市告示第225号）のうち「E：兼用住宅地区」、「F：幹線道路沿道地区」及び「G：地域交流地区」を除く区域（住居専用地域を除く。） 地区計画「中瀬南部地区計画」（平成19年4月1日浜松市告示第269号）の区域（住居専用地域を除く。） 地区計画「西美菌西地区計画」（平成19年4月1日浜松市告示第269号）の区域（住居専用地域を除く。） 地区計画「船明地区計画」（平成19年4月1日浜松市告示第269号）のうち「D 住宅配慮型工業地区」を除く区域（住居専用地域を除く。） 地区計画「山手町地区計画」（平成19年4月1日浜松市告示第269号）の区域（住居専用地域を除く。） 地区計画「蜷塚一丁目南部地区計画」（平成19年4月1日浜松市告示第269号）の区域（住居専用地域を除く。）
三島市	地区計画「初音台地区計画」（昭和62年10月1日三島市告示第116号）のうち「第2種住居地域」の区域 地区計画「東大場地区計画」（平成22年3月19日三島市告示第76号）の区域 地区計画「錦が丘地区計画」（平成27年8月13日三島市告示第259号）の区域 地区計画「北沢地区計画」（平成28年11月25日三島市告示第443号）の区域

	<p>地区計画「市山新田優良田園住宅地区計画」（平成29年9月15日三島市告示第377号）の区域</p> <p>地区計画「大場赤王優良田園住宅地区計画」（平成29年9月15日三島市告示第378号）の区域</p>
磐田市	<p>地区計画「今之浦地区計画」（平成17年4月1日磐田市告示第273号）のうち「A-1地区」及び「A-2地区」の区域</p> <p>地区計画「磐田駅北地区計画」（平成17年4月1日磐田市告示第273号）のうち「駅前通り沿道地区A 地区（商業地域）」、「磐田山梨線沿道地区B-1地区（商業地域）」、「磐田山梨線沿道地区B-2地区（近隣商業地域）」、「駅前通り沿道地区C 地区（商業地域）」を除く区域</p> <p>地区計画「東部地区計画」（平成17年4月1日磐田市告示第273号）のうち「C. 沿道型住宅地」及び「D. 中低層中密住宅地Ⅱ」の区域</p> <p>地区計画「豊田新駅周辺地区計画」（平成17年4月1日磐田市告示第273号）のうち「一般住宅地区C地区」及び「幹線道路沿道地区D地区」の区域</p> <p>地区計画「拓東地区計画」（平成17年4月1日磐田市告示第273号）の区域</p> <p>地区計画「家田地区計画」（平成17年4月1日磐田市告示第273号）の区域</p> <p>地区計画「敷地地区計画」（平成19年1月19日磐田市告示第1号）のうち「A地区（戸建住宅地区）」の区域</p> <p>地区計画「豊岡駅前地区計画」（平成22年8月10日磐田市告示第212号）の区域</p> <p>地区計画「鎌田第一地区計画」（平成24年8月1日磐田市告示第221号）のうち「第一種住居地域A地区」、「第一種住居地域B地区」及び「準工業地域A地区」の区域</p>
藤枝市	<p>地区計画「横内・三輪地区計画」（平成21年1月1日藤枝市告示第1号）のうち「C地区」の区域</p>
袋井市	<p>地区計画「神長地区計画」（平成7年2月1日袋井市告示第2号）のうち「沿道住宅地区（A地区）」の区域</p> <p>地区計画「堀越・久能地区計画」（平成7年2月1日袋井市告示第3号）の区域</p> <p>地区計画「堀越地区計画」（平成7年2月1日袋井市告示第4号）のうち「沿道住宅地区（A地区）」の区域</p> <p>地区計画「久能地区計画」（平成7年2月1日袋井市告示第5号）の区域</p> <p>地区計画「上川原地区計画」（平成7年2月1日袋井市告示第6号）のうち「沿道住宅地区（A地区）」の区域</p> <p>地区計画「新屋地区計画」（平成7年2月1日袋井市告示第7号）の区域</p> <p>地区計画「上石野地区計画」（平成12年3月21日袋井市告示第23号）のうち「鉄道沿線地区2（B地区）」の区域</p> <p>地区計画「久能向地区計画」（平成16年3月25日袋井市告示第20号）のうち「沿道</p>

	<p>住宅地区（A地区）」の区域</p> <p>地区計画「田原集落地区計画」（平成18年9月27日袋井市告示第135号）の区域</p> <p>地区計画「月見里地区計画」（平成27年3月10日袋井市告示第27号）のうち「月見里にぎわい地区（沿道商業地区）」、「月見里もてなし地区（近隣商業地区）」及び「月見里うるおい地区（沿道住宅地区1）」の区域</p> <p>地区計画「袋井駅南地区計画」（平成30年3月26日袋井市告示第34号）のうち「F：一般住宅地区」の区域</p>
湖西市	<p>地区計画「あけぼの地区計画」（平成7年5月1日新居町告示第14号）のうち「A地区」及び「D地区」の区域</p> <p>地区計画「市役所周辺地区計画」（平成8年4月1日湖西市告示第60号）のうち「B地区」の区域</p> <p>地区計画「柏原地区計画」（平成12年8月1日新居町告示第35号）のうち「B地区」の区域</p> <p>地区計画「風の杜地区計画」（平成14年8月29日湖西市告示第134号）の区域</p> <p>地区計画「吉美ニュータウン地区計画」（平成15年8月18日湖西市告示第108号）の区域</p> <p>地区計画「新所原駅南地区計画」（平成17年8月4日湖西市告示第129号）のうち「C地区」の区域</p> <p>地区計画「北柏原地区計画」（平成18年9月25日新居町告示第55号）の区域</p>
長泉町	<p>地区計画「国道246号沿道下長窪・南一色地区計画」（平成8年2月6日長泉町告示第4号）のうち「B 生活利便施設地区」の区域</p> <p>地区計画「駿河平地区計画」（平成18年3月31日長泉町告示第39号）のうち「B 文化地区」を除く区域</p> <p>地区計画「県立静岡がんセンター周辺地区計画」（平成29年3月31日長泉町告示第53号）のうち「一般住宅地」及び「低層住宅地」の区域</p>

2 条例第2条第1項の表4の項の知事が別に定める区域及び期間

市町名	区 域	期 間
浜松市	<p>浜松市景観条例（平成20年浜松市条例第89号）附則第5条第1項の規定によりなおその効力を有することとされる浜松市都市景観条例（昭和62年浜松市条例第14号）第8条第1項に基づき指定する佐鳴湖西岸都市景観形成地区（平成13年10月19日浜松市告示第351号）の区域（住居専用地域を除く。）</p>	<p>月曜日から金曜日まで（祝日法による休日を除く。）</p>

附 則

この告示は、平成30年6月15日から施行する。